

ジョン・ロックの『生得論』に関して

奥田寿珠子

第一章 『人間知性論』のあらまし

一―『人間知性論』の成り立ち

一六七一年、ロックは知識人たちとの会話から自分達を悩ます問題の解決が出来るかを知る為には、その問題は、知性を取り扱うのに、適した問題であるのか否かを知る必要があるという結論に達し、信念 (belief)・臆見 (opinion)・同意 (assent) の根拠と程度を探求する事を目的として、知識ないし認識の探求を思いつく。ロックはこの年の夏までに『人間知性論』草稿Aと呼ばれる原稿を書き上げる。さらに草稿Bでは生得論批判を大きく取り上げ「実

践的生得原理」を批判した。「実践原理」といつてあらわそうとしたものは、「神認識にさせられた道徳法則の体系」であった。そして神の観念を元にして理性的に宗教と道徳を理由付けようとした者の考えを詳しく批評したのであった。

一―『人間知性論』の時代背景

一七世紀、人々は生得観念の存在を肯定し、神によって私たちの心に観念が文字どおり記され、それが信仰と道徳の根底であると確信していた。真理を自分で獲得する知性の自由は奪われ、ひいては、人間の自主・自立は失われる。ロックは生得観念を否定する事により、このような状

況を崩壊させ、自立的な人間像を生み出す事を求めたのである。

一三 ロックの意図

ロックは生得観念を排撃する事により、自立的な人間像を打ち出す事を目指した。「神」の存在を否定するわけではなく、人間を理解するのに人間以外の原理をもつてする事を出来るだけ避け、人間を自分自身の主人公にしようとした。ロックはあまりにも生得観念を否定しようとする傾向が極端だったため、ある意味で一部認めていた生得観念をも否定し、彼の生得論批判に的はずれな点を生む事になった。ロックもある種の（原理を素質として持つ）生得観念は認めていた。それでも、生得観念をかたくなに否定しなければならぬ理由がロックにはあった。人々が安易な思想に従事して、自分自身の理知と判断力を使わなくさせ、教説を検討せずに信じ、言われるままに信用するような盲目的な狂信者にならない様に。

第二章 生得観念

二一 生得観念について

生得観念説とは、ある種の観念や表象はすべて人間に生来一様にそなわっているとす説をいう。生得観念説に対し、ロックは探求の精神を失わせ権威への盲信に導くとして斥けるのである。

二二 生得観念の種類

近世では生得観念を知る「能力」、それらを意識化する「素質」の意に生得性を解する事が特徴であった。「観念」の用法は多義的に用いられており、(一) 思考対象、(二) 思考の現実的働き、(三) 思考機能ないし能力、などを意味していた。ロックは(一)、(二)の意味に即して議論を展開した。さらに「観念」は次の三つの種類に分類する事が出来る。(一) 生得の観念、(二) 外来の観念、(三) 私の作った観念である。ロックは(一) 生得の観念を文字通りに取り、原理や観念を子供も心に備えている事と解した。生得的であるなら、子供や白痴でも、原理を理解できるはずなのに、そうではないので、生得的原理はないと述

べる。このような生得原理はないという議論に基づくならば、いま、生得原理や生得観念として知れ渡っている原理や観念を違ったやり方で、つまり、生得的でない、外来の観念つまり内外の経験をもとにして、得られる事を証明しなければならなくなる。

そうなると、その原理や観念を、理解できる「能力」が備わっている事になる。ロックの経験論は生得的「原理」や「観念」を否定しても、その「能力」や「機能」を生得であるとしなければならぬのである。しかし「能力」を持つならば、生得観念を持つと主張する説でさえもロックは否定する。これこそがロックがあまりにも極端に生得観念を否定しすぎて、矛盾し、説得力が弱まってしまふ点であるのかもしれない。

生得観念は二分類される。①純粹(素朴)生得論(生得の真理が文字どおりそのまま心に記される)と②素質生得論(生得真理が生まれながら意識的に知られるのではなく、心に潜在的に存在し、経験の進展のうち知られてくる。人間は生得真理を素質ないし、性向として本来もっている)である。

ロックが否定しようとした生得論は①純粹生得論である。②素質生得観念の場合、数学の公理のような理知的基

本原理は万人が承認する。そのような真理を知る力を知性は素質ないし、性向として持つ事をロックは論理の上では、否定しない。この場合には、素質生得論の条件が「能力」と持つ事、だとすると、ロックは生得論を否定する事は出来ない。

第三章 ロックが取り扱ったもの

三― 知識の対象となるもの

対象化されて初めて知性はそれについて機能する。知性によって対象化されたすべてを観念と呼ぶ。観念とは「およそ人間が考えるとき知性の対象であるもの」「思考にさいして心がたずさわることのできるいっさい」(1)であった。

三― 二つの真知 (Knowledge) の問題

ロックは真知を二つに大別する。一つは一般的真知であり、「真なる観念」に基づきそれを論証によって展開する事によって得られる真知(数学と道徳学など)、もう一つは、事実にもとづき、論証にはいたりえず、事実の蓋然的

な諸原因を探索し、諸原因の働きとその生み出す結果との「類似」を見出すにとどまるもので、真の意味での「真知」とは言えず「臆見」というべきもの（自然学・政治論・経済論など）である。つまり、一般的真知と事実から得られる真知の2種類がある訳である。

三三 理知 (Reason)

『人間知性論』の中で頻繁に使われる理知とは知性の一つの機能であるときれ、「理知とは、既知の原理もしくは命題から未知の真理を演繹する機能にほかなら無い」(2)とロックは述べている。

(イ) 「理知」の定義

「理知」の意味を探る。「私たちの観念がかけている所では、理知は完全に私たちの役に立たない、理知は観念の及ぶ以上に及ばず、及ぶ事ができない」。(3)「およそ一つの命題をもう一つの命題から演繹する事、言い換えれば、言葉で推論する事は、理知の大切な役目」(4)

(ロ) 「理知の使いはじめ」の定義

「理知の使いはじめ」とは？「人間の知性の探求にかかわるもろもろの課題にたずさわるさい、なによりもまず、知性はその従事するところを対象化しなければならぬ。

対象のないところに知性は働かず、対象化されて始めて知性はそれについて機能する。これが人間知性の正常な働き方であり、(中略)知性によって対象化されたいっさいをロックは観念と呼ぶのである」(5)

理知の対象は観念であるので、対象なきところに理知の使用はない、ということになる。以上の事から観念の持ち始める時こそが理知の使いはじめという事になる。では、観念の使いはじめとはいつになるのだろうか？知覚により観念の素となる部品を得る。観念は感覚によってつくられる事になる。「してみると、いつ人間は観念を持ち始めるかとたずねられるとしたら、初めて何か感覚する時と言うのが真の答えだと、わたしは思う」(6)

よって、理知の使いはじめとは、知覚の使いはじめとなるであろう。

第四章 自然法と『自然法論』における生得論批判

四一 自然法とはなにか

「西洋思想史大辞典」(平凡社、第二巻)によると、自然法とは人間が理性によって知り得る部分であり、自然の

すべてのものは神の与えた法則に従って動いており、人間もその例外ではないとする。

四一 自然法はいかにして知られるか

自然法はいかにして知られるのだろうか？ ロックは知識の源泉として「印銘」、「感覺的経験」などが考えられるとしている。

「印銘」(impression) による生得的知識については、幼児や白痴の例を上げ、否定している。結局、自然法の知識の源泉として、ロックは「感覺的経験」をあげるののである。しかしこれでは、十分ではなく、これに理知が加わらねばならない。「自然の光」(Natural Light) を使うとは、この2つの機能を活用する事と考えられる。

理知は単独に働くものではなく、「理知」と感覺的経験から得る「観念」を用いて初めて知られるところとなるとされる。

四二 自然法と生得観念

さてロックは人間の生まれながらの能力としての「感覺」と人間の推理能力としての「理性」という「自然の光」を使って自然法を知り得るとし、自然法の知識が生ま

れながらに人間の心に刻印されていると見る事を否定したわけだが、感覺する能力と推理能力は生まれながらにして、備わっているわけである。素質生得論で「能力」がある事を生得とする場合は自然法も生得となるのではないのだろうか？

四三 ロックが否定した生得観念

「ロックは生得知識は否定したが、(中略) 人間の自然の機能の使用によつて発見されるあるものとして、自然法の観念それ自体の implicit (絶対的) な生得性はうたがていなかったのである。(中略) ロックの批判眼目は、単に自然法の知識が刻印されたものではなく、人間の自然の生得の能力としての感覺と理性によつて知られうるとする事によつて、生得観念を知識の確実性の根拠としてきた伝統思想を批判する点にあつたのである。」⁷⁾

文中の「生得知識」は、純粹(素朴)生得論とされる、いわゆる文字どおり、認識されえるような生得観念の知識をさすのだろう。そしてロックはこのような生得観念は否定した。また「人間の自然の機能によつて発見される」は人間が自然法の観念を理解できる「機能」や「能力」を持つ事をあらわし、そのようなものが生得であつたとする。

この事からロックは素質生得論を認めていたといえるだろう。

四十五 素質生得論とロックの言い分

「能力は生得で、知識は獲得される、そう(生得論者の)人々は言う、がそうすると一定の生得公準を求めてこんなに争うのは何のためか(8)とロックは言うが、これは「生得」というものの全体を斥けるためである。

第一に言葉のうえで「生得」真理というのに、それを生まれながらにして知らないというのは「生得性」の定義に反するという名辞上の理由から。第二に理論的思考機能が経験の進展に連れて、その過程で生得真理を見出し、これを知るといふのは生得真理がないのと同じという理由から。第三に、どんな形態であれ、生得論を是認する事は人を独断・狂信の道へと導き、権威の奴隷にするという懸念があるという理由からである。

第五章 心に生得の理論的原理はない

ロックの『人間知性論』の第二章「心に生得観念の(理論的)原理はない」を細かく検討してゆきつつ、ロックが

生得観念を否定する論理を追っていきたい。その際、ライプニッツの『人間知性新論』(9)と対比させてみることにする。

(一) ロックは「知性にはいくつかの、生得原理、ある原生思念、共通思念いわば人間の心に捺印された文字(ないし刻印)があつて、靈魂はそもそもその在り始めにこれを受け取つて世に携えてくる」という生得論者の説に答えて言う。

「若干の真理をまるで心へ本源的に印銘されたかのように容易に、また絶対確実に知るのに適当な機能、そうした機能が私たちのうちに在ると観察できる時、その他の真理を自然の印銘、生得の文字(ないし刻印)のせいにするのは道理にあわない。」ロックはここではそれらの「能力」、「機能」は生得であるという事を認めている。人間はいかなる生得的印銘の助けも無しに自然の機能を使うだけで、すべての認識を獲得できるとする。(第一節)(10)

一方ライプニッツは「私たちの魂の思考と活動はすべて、感覚によつて魂に与えられる事はありえず、魂自身の奥底に由来する」と述べる。

もし、感覚が思考の原因になるとするなら、それは外的感覚が気付く機会を与え、私たちの内に見出すという意味

においてであつて、感覚に由来する観念や原理があるという意味においてではない。つまり、観念は「魂自身の奥底に由来する」素質として私たちの中に在ると主張する、素質生得論をとる。「彼は知性に源泉をもつ必然的真理の起源を、事実の真理の起源から十分に区別しませんでした。事実の審理は、感覚の経験から引き出され、私たちの内にある錯然とした表象からさえも引き出されています。」〔第一節〕(1)

(二) ロックは「全人類があまねく同意するような原理は一つも無い」し、同一原理や矛盾原理をあげ、これらの原理でさえ「人類の多くの部分には知られさえしない」という。

しかし、ライブニッツは生得原理の確実性を普遍的同意に求めはしない。

「人々の間でのかなり一般的な同意は生得原理の指標であつて生得原理の論証ではないとする。」「知覚すれば直ちに承認される」事をもつて、生得の証とするのである。多くの人に知られもしないかもしれない矛盾原理も「誰でも根底ではそれらの原理を知つていて、判断に気付かずとも絶えず使つている」と述べる。〔第二節〕〔第三節〕〔第四節〕

(三) ロックはもし生得としてもつてゐるのならば、魂がそれらの真理を意識しないというのは矛盾するという反論をする。心の未だかつて知らなかつた命題が心にあると言へるなら、それはただそうした命題を知る「能力」が心に在るといふだけである。知る「能力」を持つ事を生得観念だとすれば、「およそ人間がいつかは知られるようになるいつさいの真理は、この(いつかは知られる)ゆえにどれもこれも生得だろう」といふ。

ライブニッツが「靈魂の知覚せず、理解しない真理が靈魂に印銘されているというのは私には矛盾に近い様に思われる。」というロックの説に反論してゐるには、私たちがすべての知識を常に意識してゐるわけではなく、それを呼び出す時には想起が使われているとする。

またもし何らかの個別的命題が生得的だといへるなら、それと同じ理由で、合理的な命題や精神が合理的とみなしうる命題はすべて魂の中に既に刻まれているという批判に對しこう答える。「私が感覚の幻影に對立させてゐる純粹観念と、事実の真理に對立させてゐる必然的真理つまり理性の真理に對しては異存ありません。精神の中に既に持つてゐるものを用意深く考察し整理すれば経験や他人から伝えられて教えられる真理を一切使わずとも、それらを私た

ちの内に見出しうる。」つまり、純粹觀念と必然的真理である理性の真理は生得だとする。

しかしこれらの生得真理も、ある意味では感覚に頼っているといえる。それは「なにものも見たたり触れたりしなければ問題となる觀念と出会えない」からであり、自然の配置により「感覚的なものを全く必要としない抽象的な思考は不可能」なのだから。

ライプニッツは「原初的な生得認識から引き出される真理もすべて生得的」と述べ、また精神は真理を認識するのみではなく、自分のうちに見出す事も出来るとするが、すると経験等による真理だけでは、必然的真理は確立できないのであろうか？

「必然的真理の根源的な証明は知性のみに由来し、もう一方の真理（経験の真理）は経験もしくは感覚の觀察に由来する。私たちの精神はその両方の真理を認識する事が出来ませんが、前者の真理の源泉は私たちの精神なのです。」

「知性のうちにあるという事はそこで見出される問題になつている真理の源泉もしくは根源的な証明は知性のうちにはかないという意味である。」

しかしロックは「知性の中に刻まれた知覚されない真理があるのなら、その起原に関してあるはずの生得的と後天

的の真理の違いを見る事ができない」と反論する。ならば、理性的認識と経験的認識との区別は、判明の程度の差でしかないという事になってしまうのではないだろうか。

（第五節）

ライプニッツは「推論の真理」とは永遠で必然な真理であり、その反対が不可能で究極的で自明であなものが原初的な原理に還元できるものとし、「事実の真理」とは偶然的な真理であり、その反対が可能で究極的根拠に至らうとすれば分析は無窮進行になるものとする。獲得した真理の明晰さが、これらの真理のうちどちらと合致するかを確かめれば、ロックが主張するところの先天、後天の区別をライプニッツの定義にのっとつて証明する事は出来る。

【第五節】

（四）ロックは「人々は理知を使うようになると、それらの命題を知つて、これに同意する」という生得論者の節が正しいとするなら、この事は次の2つのうちどちらかに当てはめられるという。（第六節）

（i）人が理知を使うようになるや否や、これらいわゆる生まれつきの記銘は理知によつて知られ觀察されるようになるというのか、さもなければ、（ii）人々の理知の使用・行使は人々を援助して、それらの原理を発見させ、こ

れを人々に絶対確実に知らせる。」(第七節)

(一)への反論。公準を知るようになる前から、理知の使用は認められるので、使うようになる前とすぐ公準を知って理解するというのは虚偽であるとする。(第十二節)

理知を知る前には、公準はしられない。その後いつ理知が使われ、公準に同意するかは定かでない。するとそれは公準だけでなく、すべての真理もそうである。だから公準が生得である事も説明されない。「公準を知るより前に特殊な真理をたくさん知るので、公準は私たちが他のすべての真理を演繹する原理である事は出来ない。」(二)のである。

(第十三節)

(ii)への反論。ある思念は「心」に生得的に印銘されている。それとは全く違う作用領域である、「理知」が使われる時に初めて観察され、同意されるとするのはおかしい事だとする。「理知が援助し、原理を発見させる」という意味で表せるのは、一般抽象観念を作り、一般名を理解する事は理知機能に伴う事からで、この機能とともに成長するので、理知を使うまでは観念を得る事が出来ないという事だけであろう。(第十四節)

(五) ロックは言う「理知の教える一切の絶対確実な真理は生得だとしないう限り、発見するのに理知を必要とする

ものが生得だとはどうしても絶対確実に考える事が出来ない。」(第九節)

公準の知識は理知の演繹だと断言する事は生得観念を否定する事になる。数学の論証とは理知や立証の使用を要する事を意味する。公準の論証とは聞くやいなやたちまち同意する事を意味する。つまり推理を必要としないので、一般的な真理の発見に推理がすこしも使われないという事になり、理知が使われるや否や同意という事に反する事になってしまうという。(第十節)

「公準に私たちを同意させるのに、理知は何もしない」のだから、理知が私たちを援助してそれらの公準を知らせるといふのは虚偽であり、真だとしてもその公準は生得ではない。(第十一節)

ライブニツは心がその一致あるいは不一致をその直接比較によつて見出す、私たちの魂から真理を引き出すような機能を持つからこそ、生得観念を持つといえると主張するのである。そして必然的真理の源泉である知的観念は決して感覚には由来しないという。

(六)しかしロックは観念の獲得は経験に基づくものとし、「色々な感官がここの観念を取り入れて、それまで書いていた室へ備え付ける。そして心は観念のあるものに

段々なじむので、観念は記憶に宿り、これに名前がつけられる。その後さらに進んで、心は観念を抽象し、一般名の使用をだんだんに学ぶ。こうして心はその推論機能を行使する材料の観念と言語を備えるようになる。」という。(第十五節)

「公準の名辞や観念を知つてしまえば、そのひとは名辞が表す観念を心の中で並べ、公準の命題に表現される通りに観念が一致しているか一致していないかを観察するようにさせられる一番始めの機会にこの公準の真理を知る事が出来るであらうと」主張する。(第十六節)

すると「聞くとすぐに一般的に同意するような命題をすべて生得と容認しなければならぬ」ないので、何百万もの命題が生得でなければならぬが、「命題の関わる観念が生得でない限り、どんな命題も生得であるはずはない」。(第十八節)

あらゆる学において聞くや否や理解するので生得としなければならぬし、もし生得だと言ひ張るのなら色や音などの観念もすべて生得でなくてはならない。しかしこれでは理知と経験に反する。観念は経験からなるものだからである。特殊な命題は、生得原理とされ第一命題と呼ばれる命題よりも先に知られるのである。第一原理を知らなくと

も、特殊な命題は確実に同意される。特殊な命題の方が先に認識されるのだから、生得原理の帰結された結果として特殊命題を知るといふ事は出来ない。

しかしライプニッツは「これは省略三段論法の一つ」であるとする。

「人は省略三段論法によつて推理する時には削除されてしまふ大前提に立脚すると同様一般の準則に立脚する」「歩いたり跳んだりしている際と同様、推論する際にしている事を判明に思考していないことがたびたびあります。けれども結論を出す力の一部は削除されたものうちにあり、ほかに由来し得ない。」「第十九節」

(七) ロックは生得の絶対確実な標印を「聞いて理解すると普遍的に同意する」事だとすると、有用な命題もそうでない命題もすべて生得命題としなくてはならない。なぜなら両者とも生得の根拠は「聞いて理解すると普遍的に同意する」という全く同じ事を根拠にしているからである。

(第二十節)

ライプニッツは確かにそうだが、より特殊な個別的な真理は一般的な真理に依存し、前提として潜在する一般命題が存在するとしている。つまり、意識されなくとも照合されるべき生得観念を持つと主張した。[第二十節]

(八) ロックは心に印銘されているのにその原理を聞かなければ同意されないというのはおかしいとし、それでは自然と印銘するより、原理と聞く事の方が人間にいっそう原理を明白にする事になるとする。原理を聞かされた時(人は)「前には知らなかった命題をその時知り始める」とする。よく観察する少数の聡明な人が、観察をして一般命題としてまとめるのである。(第二十一節)

ロックは命題に関わる諸観念自身が人々の生まれながらにある訳ではなく、あとに伝えられるとし、「初めて聞いてすぐ同意するすべての命題で、命題の名辞も名辞がこれこれの観念を表す事も命じの表す観念もどれ一つとして生得でない。」命題に納得できるのは、名辞を得てからとし、(第二十三節) 原理などの一般観念は子供の心を最初に占める真理ではないし、一切の獲得された後天的な念に先立つものではない。生得ならば、そうでなければならぬという。(第二十五節)

ライブニッツは「知識の現実的認識が生得的なのではなくて、潜在的認識と呼べるものが生得的なのであり、ロックの言う意識されるような形で印銘されているのではなくて、意識されずに保持され、それらの観念が言葉などを結びつく時にはじめて認識されるという。〔第二十五節〕

しかし、ロックは「一般的で抽象的な観念やこれを表す名前を使うようになってしまった成人に提出されるいつも決まって即座に同意されるいくつかの一般命題がある事は在るが、そうした命題は幼年者に見出されるはずが無い。」(第二十六節)

つまり、生得観念真理があるとすれば、この真理は必然的におよそ考えられるものの最初でなければならぬとする。

ライブニッツは「思考は活動であつて、認識や真理は私たちのうちにある限り、たとえ思考されずとも習性ないし態勢である」とする。思考により認識される。生得的な思考つまり、決して考えられたことのない真理など存在しえるのだろうか? それでもライブニッツは「発見する前に大理石の中に石理があるとは考えにくい」といつているのと同じだとして、思考された事のない真理にも生得性を認めるとするのだ。〔第二十六節〕

ロックは(「公準を記した」)文字が生まれつきの本源的印銘だったとしたら、そうした印銘の痕跡も見出されない人物にもつとも鮮明で明晰に現れよう」といい、子供や白痴は習慣などの先入見に汚されていないので生得観念が最もよく自覚されるはずなのであるが、実際はそうではない

事を述べる。(第二十七節)

第六章 結 び

ライプニッツは一般原理はすべて私たちの内にあり、特殊な命題は私たちの内のその一般原理に照らし合わせて、獲得され、理解されるとしたのである。もし人間が生得的に、観念のみよつて形成された命題を持っているとするならば、ライプニッツの考え方も可能となる。私たちの内に、生得観念があるとす。私たちは通常ではそれらの観念を意識する事はないが、経験を経て、名辞を学び、命題が提出され、生得観念と同一のものを知った時にはじめて生得観念に気付くのである。

しかし、ロックは観念で形成された命題がある事を否定する。一般命題を理解する「能力」を持つ事を生得観念を持つ事とするなら、それはロックも肯定する所であった。「ロックも、同一原理や矛盾原理をはじめ数学の公理のような理論的基本原理および自然法が教えるような実践的基本原理は万人が承認する真理であり、正常な人間知性はこれらの真理を経験の中で知性が開発されるに伴つて知り、知性はこれを知るいわば力を素質ないし性向として持つ事

をあえて否定しない。その限り、ロックの考えは、素質生得論者とはほとんど変わらないといつてよい。」⁽¹³⁾しかし、人間の自立を目指したロックは「生得」と名のつくものをついささい受け入れようとはしなかった。

〔注〕

(1) ジョン・ロック 『人間知性論』大槻春彦 訳
岩波文庫(全4冊) 一九七四年

第一巻 第一章 第八節(以下同書からの引用は『人間知性論』とし、引用文はすべて大槻氏の訳文を用いる。)

(2) 『人間知性論』第一巻 第二章 第九節

(3) 『人間知性論』第四巻 第十七章 第九節

(4) 『人間知性論』第四巻 第十七章 第十八節

(5) 『人間知性論』解説 大槻春彦 三〇三頁

(6) 『人間知性論』第二巻 第一章 第二十三節

(7) 田中 正司著 『ジョン・ロック研究』 未来社

一九六八年 五十三頁

(8) 『人間知性論』第一巻 第二章 第五節

(9) ゴットフリート・ヴィルヘルム・ライプニッツ

『認識論 人間知性新論』 谷川多佳子 工作舎 一九九三年

(10) 『人間知性論』第一巻 第二章 第一節

以下は、ジョン・ロックの『人間知性論』第一巻第二章からの引用となり、節末に(第〇章)という形で、引用した章番号を示す。

(11) 『人間知性新論』第一巻 第二章 第一節

以下は、ライプニッツの『人間知性新論』第一巻第二章からの引用となり、節末に「第〇章」という形で、引用した章番号を示す。

(12) 『人間知性論』第四巻 第七章 第十節

(13) 『人間知性論』解説 大槻春彦 三三四頁

参考文献

John Locke-An Essay Concerning Human Understanding, Edited by P.H. Niddich Oxford University Press, 1975

ジョン・ロック 『人間知性論』(全四冊) 大槻 春彦訳、岩波文庫、1974

ゴットフリート・ヴィルヘルム・ライプニッツ 『認識

論：人間知性新論』谷川 多佳子訳、工作舎、1993

田中 正司 『ジョン・ロック研究』未来社、1975

田中 正司、平野 耿 『ジョン・ロック研究』お茶の水書房、1986

ジョン・ダン 『ジョン・ロック 信仰・哲学・政治』加藤 節訳、岩波書店、1987

北中 正和 『ロック』 講談社〔講談社現代新書776〕、1985

『ロック ヒューム』〔世界の名著〕27) 大槻 春彦訳、中央公論社 1997

野田 又夫 『ロック』〔人類の知的遺産〕36) 講談社、1985